

生徒心得

1 目的

本心得は小樽未来創造高等学校生徒として「責任」と「誇り」を自覚して学校教育方針にしたがい、正しく明るい学校の形成と各自の品位の向上に努力することを目的とし、次のように定める。

2 服装

清潔な服装、頭髪であるものとする。

3 校内生活の心得

学校生活を通じ常に礼儀を重んじる生活態度を身につけ、生徒間の望ましい人間関係を確立し、礼儀正しい行動を身につけるよう努力すること。

- (1) 来校者、職員、生徒相互間においても挨拶を心がけること。
- (2) 他人に迷惑となるような喧騒な態度を慎むこと。
- (3) 校舎、校具を大切にし、過って破損などしたときは直ちに届け出ること。
- (4) 登校後は放課後までみだりに外出してはならない。やむを得ない事由によって外出早退する場合は担任に許可を得ること。
- (5) 休日、休暇中に登校する場合は事前に日時・目的などを関係職員を通じて総務部に連絡すること。
- (6) 学校において所持品を紛失したり、または他人の物を拾得した場合には、H R 担任又は関係職員に届け出ること。
- (7) 校内に掲示、貼紙、陳列、配布等をする場合はあらかじめ学校の許可を受け、掲示貼紙等はすべて所定の場所に掲示すること。
- (8) 教室等を授業・部活動、その他で使用した後は必ず整理整頓し、土足は厳禁とする。

4 校外生活の心得

- (1) 外出時には目的、行先、帰宅時間などを家族に告げること。
- (2) 勤務先（アルバイト含）の決定、変更はH R 担任に届け出ること。
- (3) ギャンブル的な行為を営業の主体としている場所への出入りはしないこと。
- (4) アルコール飲料を供することを主とする飲食店及びマージャン荘、パチンコ店等の各種遊技場に入出入りしないこと。

5 校内外生活の心得

- (1) 校内外を問わずいついかなる場所においても未成年者は飲酒、喫煙をしないこと。
- (2) 有機溶剤やその他の有害薬物を使用しないこと。
- (3) 理由の如何を問わず暴力を行使しないこと。

6 授業を受ける心得

- (1) 授業中は規律ある態度を持って学習し、教室の秩序を乱さないこと。
- (2) 授業中は教科担任の指示に従い許可なく教室に入出入りしないこと。
- (3) 定期、不定期を問わず各種試験に際しては不正行為をしないこと。
- (4) 授業中はスマートフォン等の使用を原則禁止する。
- (5) 図書室での学習については室内での規律を守り、他の生徒の迷惑にならないよう努めること。

7 保護者と離れて生活する生徒の心得

- (1) 生徒は保護者の同意のもとに、事前にHR担任に届け出ること。
- (2) 住まいの選択にあたっては地理的条件や環境等を充分考慮するとともに、その際は保護者の同意を得ること。
- (3) 生活態度は厳正にし、娯楽、交際などで批判や誤解を受けないこと。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。